

しべちやの 財政状況

令和元年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は155億313万円で、補正予算により3億3,800万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、158億4,113万円となっています。

令和元年度 一般会計予算の執行状況

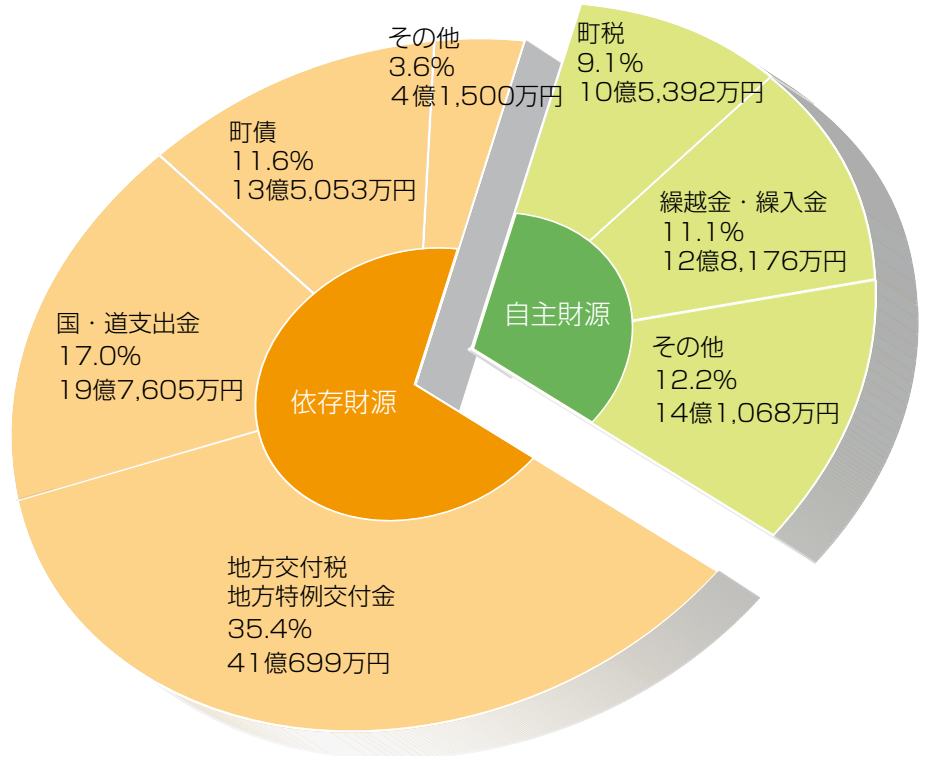


標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和元年12月1日公表の財政状況をお知らせします。

歳入予算の構成

一般会計の歳入は、町税などの自主財源と地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

本年度は、自主財源が37億4,636万円(32.4%)、依存財源が78億4,857万円(67.6%)となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。

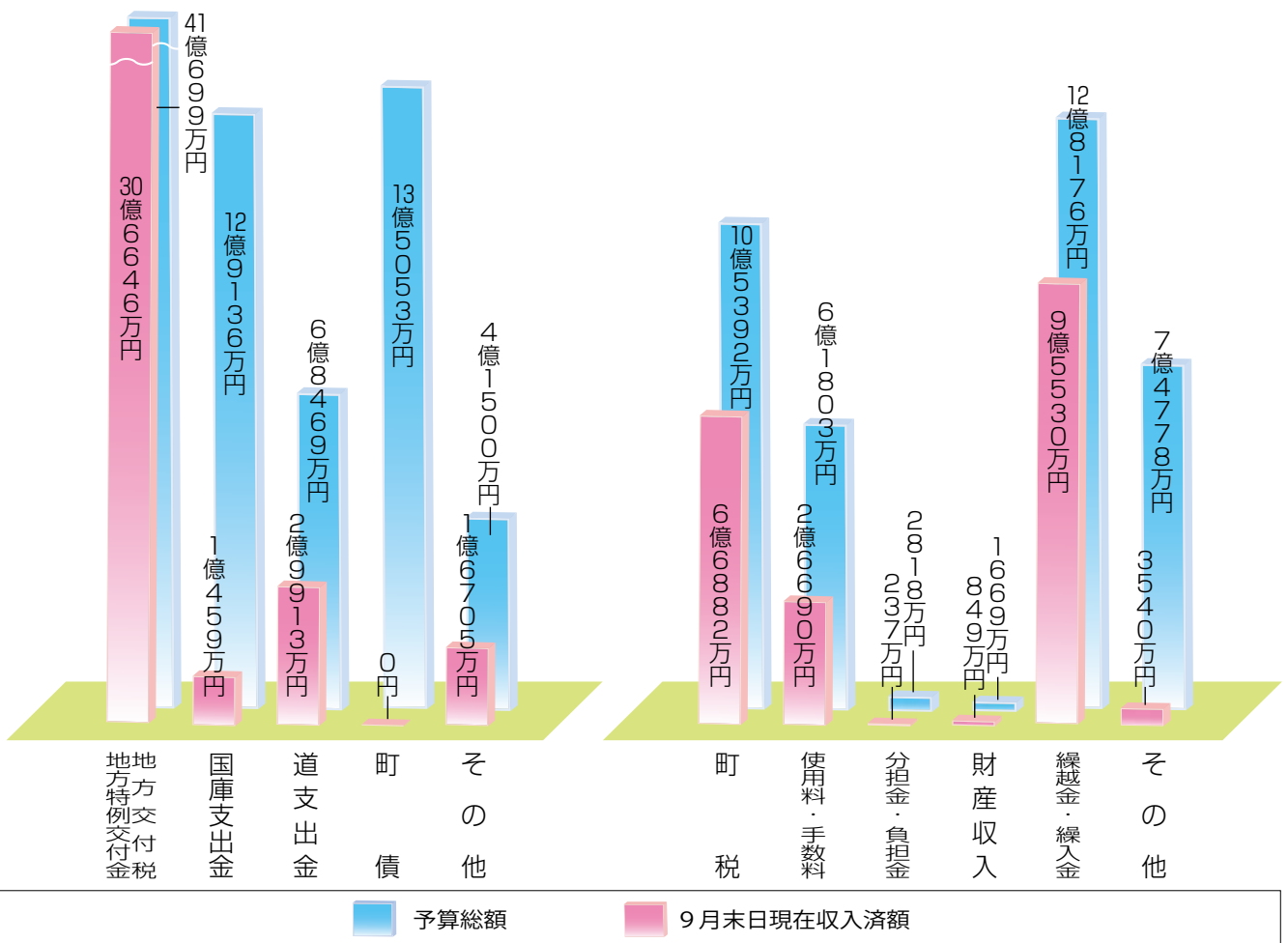


歳入予算総額…115億9,493万円

9月末日現在収入済額…55億7,451万円

依存財源…78億4,857万円

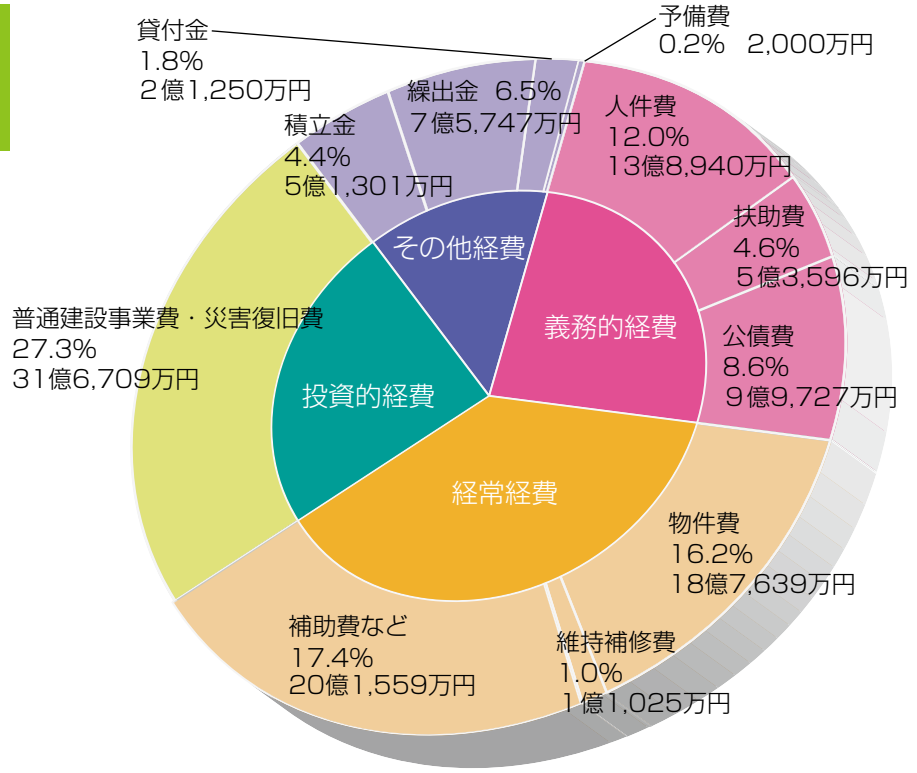
自主財源…37億4,636万円



歳出予算の構成

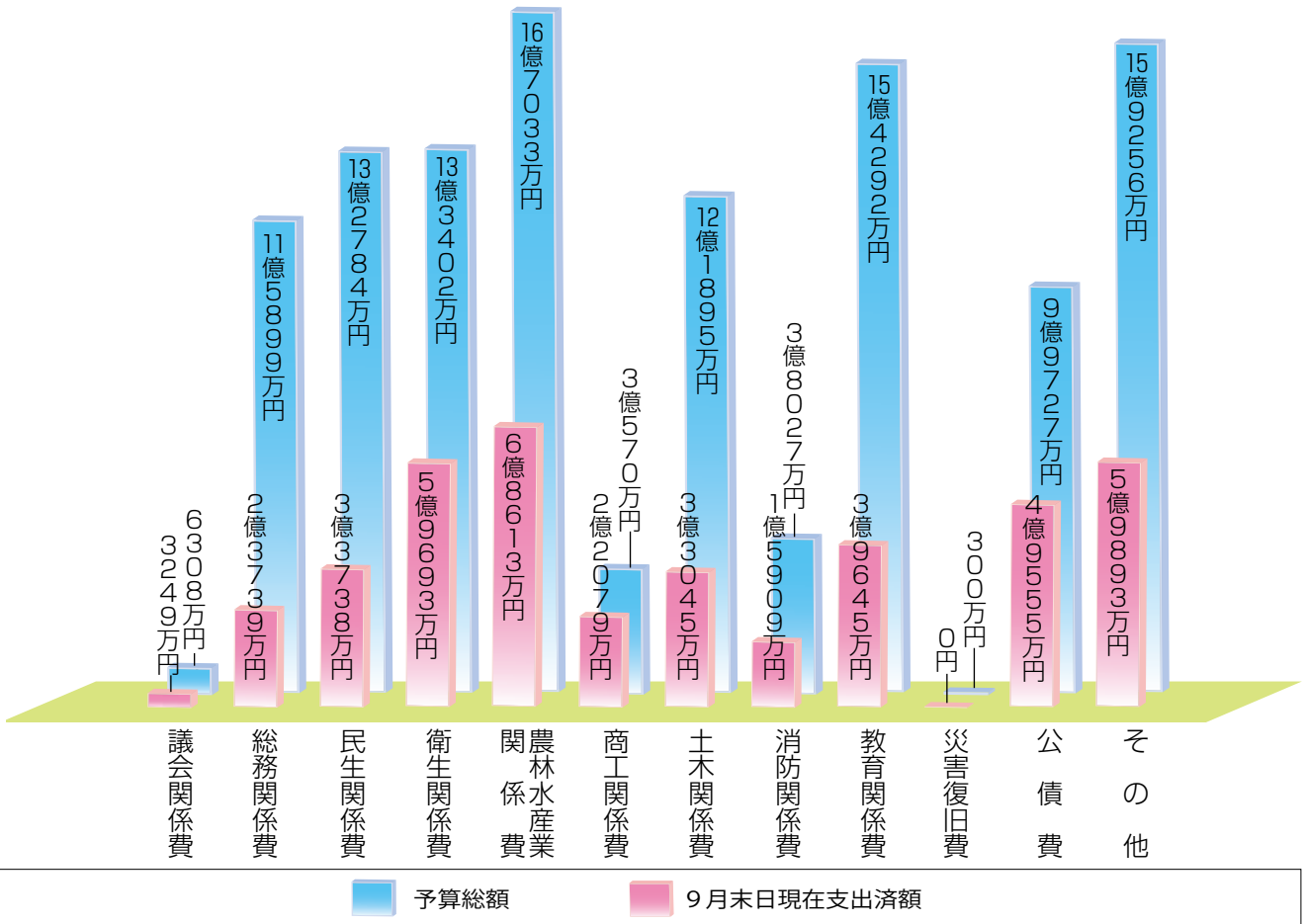
歳出予算は、目的別に分けられ各事業を行っており、義務的経費（公債費など）と経常経費（光熱水費など）、投資的経費（建設事業など）で構成されています。

本町では、各種負担金補助金の見直しや民間委託（アウトソーシング）、機構改革による職員の適正配置などを進め、経費の削減を図っています。



歳出予算総額…115億9,493万円

9月末日現在支出済額…40億9,158万円



標茶町の家計簿

令和元年度 一般会計現在予算でみる町財政の現状

「標茶町」の令和元年度財政状況を年間家計費500万円の家庭に例えたら・・・

収入

- 給料など..... 1,063,000円
(町税、使用料・手数料、その他収入)
- 預金引出・昨年の余り..... 553,000円
(繰入金・繰越金)
- 借入金(ローン)..... 582,000円
(町債)
- 親・親戚からの仕送り..... 2,802,000円
(地方交付税、国・道支出金など)

5,000,000円

(参考)

- 預金残高(基金積立金など)..... 2,803,000円
- ローン残高(町債残高)..... 5,053,000円

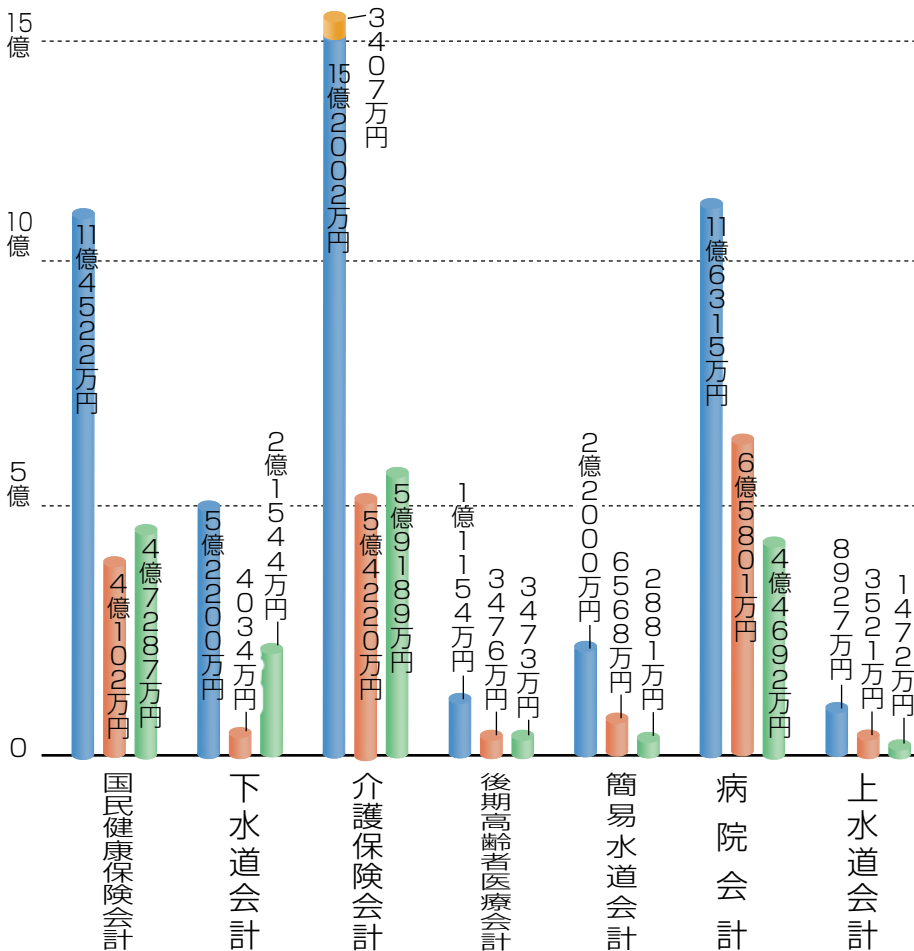
支出

- 食費(人件費)..... 599,000円
- 医療費(扶助費)..... 231,000円
- その他生活費..... 957,000円
(物件費・維持管理費など)
- 財産取得費(車など)..... 1,366,000円
(普通建設事業費)
- ローン返済(公債費)..... 430,000円
- 預金(積立金)..... 221,000円
- 子どもへの仕送り(繰出金)..... 327,000円
- 交際費(友人への援助など)..... 869,000円
(補助費など)

5,000,000円

※家庭の家計と本町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は「親・親戚からの仕送り」が減らされる状況にあり「給料など」の大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は「食費」「その他生活費」を節約し「財産取得費」「交際費」を切り詰めていかなければなりませんし「子どもへの仕送り」を減らすため、子どもの生活(特別会計の運営)の改善を考えなければなりません。

令和元年度 特別会計および公営企業会計の執行状況



特別会計

- 当初予算額 35億1,878万円
- 補正予算額 3,407万円
- 現在予算額 35億5,285万円
- 収入済額 10億8,400万円
- 支出済額 13億4,374万円

公営企業会計

- 当初予算額 12億5,242万円
- 補正予算額 0万円
- 現在予算額 12億5,242万円
- 収入済額 6億9,322万円
- 支出済額 4億6,164万円

合計

- 当初予算額 47億7,120万円
- 補正予算額 3,407万円
- 現在予算額 48億 527万円
- 収入済額 17億7,722万円
- 支出済額 18億 538万円

当初予算額

収入済額

補正予算額

支出済額

特別会計

公営企業会計

(令和元年9月末現在)

平成30年度 決算の状況

平成30年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

平成30年度の主な歳出では、標茶中学校（校舎）防音事業、桜町営住宅建替事業、川上団地改修事業などを行いました。歳入では国庫支出金、地方交付税、諸収入金などが減少しました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出しました。

一般会計・特別会計および企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算 一般会計

| | |
|------|-------------|
| 歳入決算 | 114億5,006万円 |
| 歳出決算 | 113億1,867万円 |
| 差し引き | 1億3,139万円 |

決算 特別会計および公営企業会計

特別会計

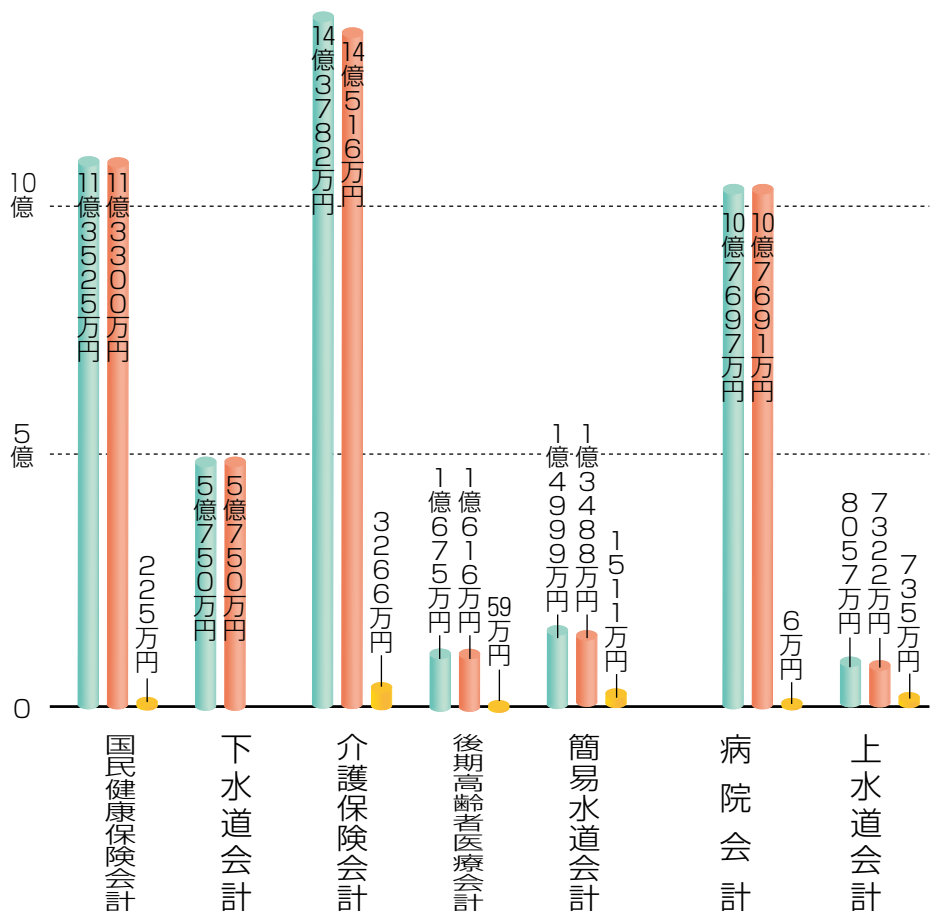
| | |
|------|------------|
| 歳入決算 | 33億3,731万円 |
| 歳出決算 | 32億8,670万円 |
| 差し引き | 5,061万円 |

公営企業会計 (収益的収支)

| | |
|------|------------|
| 歳入決算 | 11億5,754万円 |
| 歳出決算 | 11億5,013万円 |
| 差し引き | 741万円 |

合計

| | |
|------|------------|
| 歳入決算 | 44億9,485万円 |
| 歳出決算 | 44億3,683万円 |
| 差し引き | 5,802万円 |



歳入決算 歳出決算 差し引き

特別会計

公営企業会計

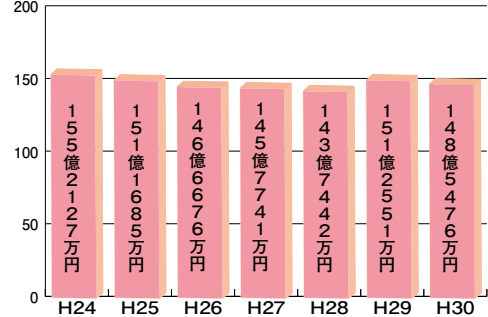
借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機関などからお金を借りています。借入条件は、年利0.01～6.60%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借入れをしています。これまで借り入れた町債の残高は次のとおりです。なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借入れしています。

| 会計別 | 合計 | 町民一人当たり負債額 |
|--------|-------------|------------|
| 一般会計 | 117億1,968万円 | 1,548,788円 |
| 下水道会計 | 21億9,618万円 | 286,035円 |
| 簡易水道会計 | 1,810万円 | 2,357円 |
| 病院会計 | 7億3,987万円 | 96,362円 |
| 上水道会計 | 1億8,093万円 | 23,565円 |
| 計 | 148億5,476万円 | 1,957,107円 |

(令和元年5月31日現在)

借入金（町債）の推移



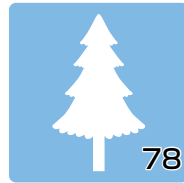
町有財産の状況

基金積立金など 64億3,794万円

有価証券など 6,252万円



町有車両など
247台



立木
781,635㎡



建物
141,590㎡



土地
97,186,547㎡

人事行政の運営などの状況について

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

(平成31年4月1日現在)

| 区分 | 内容 |
|----------|-----------------|
| 1日の勤務時間 | 午前8時45分～午後5時30分 |
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 週休日 | 日曜日および土曜日 |

(注) 業務によってはこれと異なる勤務形態あり。

■休暇など

| 区分 | 内容 |
|--------|----------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日、20日以内の残日数を翌年度に繰り越すことができる |
| 病気休暇 | 負傷または疾病のため療養に必要と認める期間 |
| 特別休暇 | 産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など |
| 介護休暇 | 配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合 |

■育児休業の取得状況

| 区分 | 平成30年度の取得者数 | | | 平成30年度中に新たに取得可能となった職員 | | | |
|------|-------------|------|---------|-----------------------|------------|------------|---------------|
| | 育児休業 | 部分休業 | 育児短時間勤務 | 育児休業等対象者数 | うち育児休業取得者数 | うち部分休業取得者数 | うち育児短時間勤務取得者数 |
| 男性職員 | 2 | 4 | 2 | 1 | | | |
| 女性職員 | 2 | 4 | 2 | 2 | 2 | | |
| 計 | 2 | 4 | 2 | 3 | 2 | | |

※上段は平成30年度に新たに育児休業などを取得した者、下段は平成29年度以前から引き続き取得している者の数。

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|------------------|---------|-------|-------|--------|
| | | 平成30年 | 平成31年 | |
| 一般行政部門 | | 134 | 130 | △ 4 |
| | 議 会 | 3 | 3 | |
| | 総 務 企 画 | 35 | 37 | 2 |
| | 税 務 | 9 | 9 | |
| | 民 生 | 37 | 35 | △ 2 |
| | 衛 生 | 13 | 12 | △ 1 |
| | 農 林 水 産 | 18 | 18 | |
| | 商 工 | 5 | 4 | △ 1 |
| | 土 木 | 14 | 12 | △ 2 |
| 特別行政部門 | | 26 | 26 | |
| | 教 育 | 26 | 26 | |
| 公営企業等 会 計 部 門 | | 113 | 110 | △ 3 |
| | 病 院 | 58 | 55 | △ 3 |
| | 水 道 | 5 | 5 | |
| | 下 水 道 | 4 | 4 | |
| | そ の 他 | 46 | 46 | |
| 合 計 | | 273 | 266 | △ 7 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時・非常勤職員は除いています。

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(平成30年4月1日から平成31年3月31日、単位：人)

| 区分 | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 7 | 4 |
| 技術職 | 5 | 5 |

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勲奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

| | 27年 計画始期 | 28年 1年目 | 29年 2年目 | 30年 3年目 | 31年 4年目 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 職員数 | 267 | 275 | 276 | 273 | 266 |
| 対27年増減数 | — | 8 | 9 | 6 | △ 1 |

■一般行政職の級別職員数

(平成31年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|------------|
| 標準的な 職 務 | 主事の 職 務 | 主事の 職 務 | 主任の 職 務 | 係長の 職 務 | 課 長 補 佐 の 職 務 | 課長の 職 務 |
| 職員数(人) | 19 | 12 | 26 | 42 | 13 | 18 |
| 構成比(%) | 14.6 | 9.2 | 20.0 | 32.3 | 10.0 | 13.9 |

職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員を対象に人事評価を実施しています。職員個々の能力や実績を把握して、人事管理の基礎資料とすることにより、職員の人材育成と公務能率の向上につなげ、行政サービスの向上を図ることを目的としています。評価の手法は、職務遂行過程で発揮した能力を評価する「能力評価」と、目標管理により組織の活性化や職員の能力開発の促進を目的とした「業績評価」により行います。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費(B)÷(A) |
|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 平成30年度 | 152人 | 576,083千円 | 115,449千円 | 219,242千円 | 910,774千円 | 5,992千円 |

■一般行政職の平均年齢、

平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

| 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|----------|----------|
| 40.6歳 | 302,500円 | 362,165円 |

■一般行政職の初任給

(平成31年4月1日現在)

| 区 分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 180,700円 | 148,600円 |

■職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

| 手当名 | 内容および支給単価 |
|---------|---|
| 期末勤勉手当 | (令和元年度支給割合) 期末手当：2.6月分、勤勉手当：1.9月分 |
| 扶 養 手 当 | 職員の配偶者や子などほかに生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配偶者・子以外の扶養親族1人につき6,500円 |
| 住 居 手 当 | 自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給 |
| 通 勤 手 当 | 通勤距離が片道2km以上、2,000円から20,000円 |
| そ の 他 | 管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など |

■退職手当の支給率（国と同じ）

（平成31年4月1日現在）

| | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-------|-----------|-------------|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

■特別職の報酬などの状況（平成31年4月1日現在）

| | 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|----|-----|----------|------------------|
| 給料 | 町長 | 843,000円 | 令和元年度支給割合〔3.6月分〕 |
| | 副町長 | 700,000円 | |
| | 教育長 | 632,000円 | |
| 報酬 | 議長 | 300,000円 | 令和元年度支給割合〔4.5月分〕 |
| | 副議長 | 240,000円 | |
| | 議員 | 190,000円 | |

職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内容 | 平成30年度の状況 |
|----|---|-----------|
| 分限 | 勤務実績が良くない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合など、職責が十分に果たすことができないと認められる場合に、任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分、免職・休職・降任・降給の4種類があります。 | 休職 2人 |
| 懲戒 | 法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。 | 戒告 6人 |

職員の研修状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会への流れ、厳しさを増す財政状況などに対応し、さまざまな課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。
市町村研修センター派遣 6人、専門研修 14人、町村会研修27人、職場研修など のべ 368人
その他一般教養等研修 3人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければならないと定められており、法令などに従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務など各種の義務が課せられています。

職員の福祉および利益の保護の状況

■福利厚生状況

| 区分 | 実施主体 | 内容 |
|---------|--------------|--|
| 職員の福利厚生 | 北海道市町村職員共済組合 | 短期給付、長期給付、福祉事業などを実施 |
| | 北海道市町村職員福祉協会 | 医療給付、福利厚生事業、貸付事業などを実施 |
| | 町 | 健康診断、健康増進事業、職員住宅 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償基金 | 職員が公務上の災害や通勤途上での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます |

■互助会に対する公費負担状況（平成30年度）

| 互助会名 | 公費負担額 | 会員数 | 一人当たりの公費負担額 | 公費負担率 |
|--------------|----------|------|-------------|-------|
| 北海道市町村職員福祉協会 | 757,143円 | 270人 | 2,804円 | 15.2% |

※北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、福祉協会のホームページをご覧ください。

公平委員会への不服申立などの状況

| 区分 | 件数 |
|------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 0件 |